

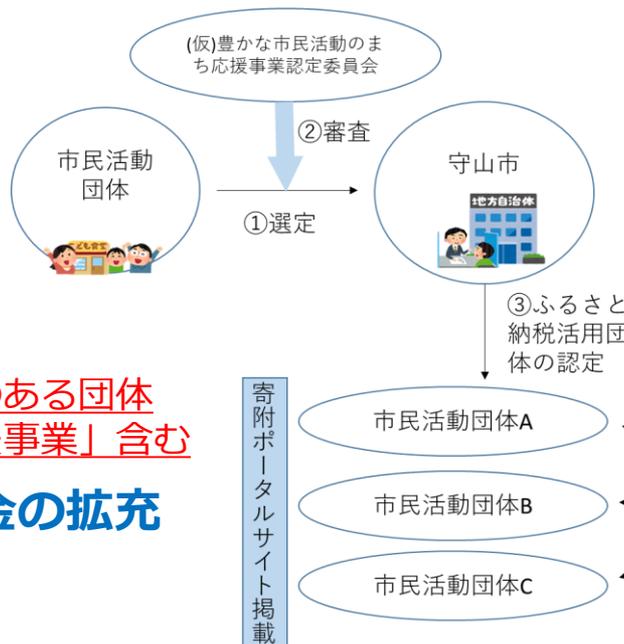
ふるさと納税を活用した 豊かな市民活動応援事業

(1) 豊かな市民活動のまち応援事業〔市民活動団体指定〕の創設

地域活性化、地域課題の解決を目的に市民活動団体が自主的・継続的に取り組む事業への支援を拡充するため、ふるさと納税を活用し、市民活動団体を応援する仕組みを創設します。

【事業スケジュール】

- ・ R 4 年 4 月 団体募集
- ・ 7 月 審査会にて選定
- ・ 8 月 団体認定（3年間）
- ・ 9 月 寄附受付を開始
- ・ R 5 年 4 月 補助金交付



※当該支援事業に応募できる市民団体は過去に市民協働課所管の市民提案型まちづくり事業の補助金を受けた団体

※A～Cにはそれぞれに寄附された寄附額の50%（返礼品等経費を差し引いた額）を交付

※団体登録は3年間（更新有）

例) Aに10,000円の団体指定寄附があった場合
⇒ 市からAに5,000円の補助金を交付

【対象団体】

市民提案型まちづくり支援事業助成金の交付実績のある団体（令和4年度申請を含む）※新設「チャレンジ応援事業」含む

(2) 市民提案型まちづくり支援事業助成金の拡充

新たに取り組もうとする団体や新たな事業への挑戦を応援するため、手続きを簡略化した **チャレンジ応援事業を新設** します。



【ママバスポートもりやま】 【NPO法人 きょうどう守山(なかす AS ONE)】

助成メニュー	助成限度額・助成率	審査方法	交付条件
【NEW】 (1) チャレンジ応援事業	上限3万円・10/10	書類審査のみ	同一事業3回まで (同一団体でも新事業は申請可)